

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（藺田靖邦君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（藺田靖邦君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。  
なお、説明員として副町長以下関係者が出席しております。  
町長は本日体調が優れず、欠席となっておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

- 議長（藺田靖邦君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。  
3月4日、5日、6日、9日、11日の5日間、令和2年度予算特別委員会を開催し、熱心に御審議していただきました。明日も委員会が予定されておりますので、委員の皆様には引き続きよろしく願いいたします。  
10日には第2常任委員会を開催し、委員会付託議案の審査を行っていただきました。誠にありがとうございました。  
また、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。内容につきましては、お手元に配付のとおりです。  
以上で諸般の報告を終わります。



◎日程第1 同意第1号 教育委員会委員の任命について

- 議長（藺田靖邦君） 日程第1、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第1号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、同意第1号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。



◎日程第2 議案第7号 川根本町監査委員に関する条例の一部を改正  
する条例について

○議長(藺田靖邦君) 日程第2、議案第7号、川根本町監査委員に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号、川根本町監査委員に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第7号、川根本町監査委員に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第8号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（藺田靖邦君） 日程第3、議案第8号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号、工事請負契約の変更契約の締結についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第8号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第9号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（藺田靖邦君） 日程第4、議案第9号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号、工事請負契約の変更契約の締結についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第9号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第10号 令和元年度川根本町一般会計補正予算(第6号)

○議長(藺田靖邦君) 日程第5、議案第10号、令和元年度川根本町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号、令和元年度川根本町一般会計補正予算(第6号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第10号、令和元年度川根本町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第11号 令和元年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

○議長（藺田靖邦君） 日程第6、議案第11号、令和元年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号、令和元年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第11号、令和元年度川根本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第7 議案第12号 令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第7、議案第12号、令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号、令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第12号、令和元年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第13号 令和元年度川根本町いやしの里診療所事業  
特別会計補正予算（第4号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第8、議案第13号、令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号、令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第13号、令和元年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。



◎散 会

○議長（藺田靖邦君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は、3月25日午前9時本会議を開会し、一般質問を行います。

また、第2常任委員会並びに予算特別委員会に付託した議案の委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時13分